

健康福祉委員会 令和3年8月13日
福祉部 資料42番
所管 障害福祉課

障害者就労施設等からの物品等の調達について

障害者優先調達推進法に基づく令和2年度における障害者施設等からの物品調達実績及び令和3年度の調達方針について以下のとおり報告する。

1 令和2年度調達実績

213,371,967円（物品：21,410,655円、役務：191,961,312円）

※令和2年度調達目標

193,963,281円（物品：18,046,868円、役務：175,916,413円）

※令和元年度実績

205,371,082円（物品：24,062,491円、役務：181,308,591円）

2 令和3年度大田区における障害者就労施設等からの物品等の調達方針

(1) 調達目標 令和2年度実績を上回ること

(2) 主な取り組み予定

- 区内の障害者施設の自主生産品、対応可能な作業等をホームページで紹介
- 各障害者施設で受注可能な作業・製品等のリストの更新とPR強化
- おおむすびの周知による自主生産品販売の強化
- 物品（事務用品等）・役務（印刷等）等の調達に積極的に取り組むよう職員に周知

(参考) ○障害者優先調達推進法（平成25年4月1日施行）

<p>【法律のポイント】</p> <p>国、独立行政法人及び地方公共団体等は、物品等の調達に当たって、優先的に障害者就労施設等から物品の調達に努め、障害者の自立促進に資することを目的とする。</p> <p>地方公共団体は、毎年度、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を作成するとともに、調達の実績を公表する。</p>
--